

鈴鹿市フルタイム会計年度任用職員採用試験募集要項

鈴鹿市総務部人事課

令和5年4月採用のフルタイム会計年度任用職員を募集します。

第一次試験日：令和5年1月28日（土）

受付期間：令和5年1月5日（木）から 令和5年1月17日（火）まで

1 募集職種、採用予定人数、受験資格等

職種 採用予定人数	主な業務内容	受験資格
事務1 (障がい者対象) 3人程度	窓口や出先機関等での一般事務業務	・障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳等又は精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている方 ・パソコン操作(入力、検索等)ができる方
事務2 5人程度		・パソコン操作(入力、検索等)ができる方
事務3 3人程度	窓口でのマイナンバーカードの交付等に関する業務	・パソコン操作(入力、検索等)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
土木 1人程度	土木に関する技術的業務	・学校教育法に定める大学院、大学、短期大学、修業年限が2年以上の専修学校専門課程、高等専門学校、高等学校、特別支援学校高等部等高等学校に準ずる学校で、土木に関する専門課程・科目を修めて卒業又は修了した方
児童厚生員 1人程度	児童センターでの児童の健全育成事業等の企画と運営、児童への助言指導業務	・次の(1)、(2)、(3)のいずれかに該当する方 (1) 保育士、社会福祉士又は幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教諭となる資格（免許）のいずれかを取得済みの方 (2) 学校教育法の規定による大学又は大学院で、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学のいずれかを専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業又は修了した方 (3) 学校教育法の規定による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した方又はこれと同等以上の資格を有する方で、児童福祉事業に2年以上従事した方 ・パソコン操作(入力、検索等)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
施設管理員 1人程度	運動施設での施設の管理等に関する業務	・パソコン操作(入力、検索等)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
子育て支援総合コーディネーター 1人程度	子ども政策課での子育て支援に関する業務	・保育士資格又は幼稚園教諭免許を取得済みの方 ・パソコン操作(入力・検索等)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
婦人相談員 1人程度	DVや離婚等、女性に関する相談支援業務	・保育士、保健師、又は幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教諭となる資格（免許）のいずれかを取得済みの方 ・パソコン操作(入力・検索等)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
教育相談員 1人程度	就学支援、青少年対策推進、教育相談に関する業務	・小学校・中学校・高等学校の教諭となる資格（免許）のいずれかを取得済みの方 ・パソコン操作(入力・検索等)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方

発達相談員 1人程度	5歳児健診や発達相談等に関する業務	・保育士，幼稚園教諭，保健師の資格（免許）のいずれかを取得済みの方 ・パソコン操作（入力・検索等）ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
心理士 1人程度	子どもの発達検査，保護者相談，子どものカウンセリング等の業務	・臨床心理士，臨床発達心理士，又は公認心理師のいずれかの資格を有し，発達検査（新版K式，WISC等）が可能で，発達検査の実務経験を1年以上有する方 ・パソコン操作（入力・検索等）ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
手話通訳 2人程度	窓口等での手話通訳及び一般事務業務	・次の(1)，(2)，(3)のいずれかを合格の方 (1) 手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験） (2) 手話通訳者全国統一試験 (3) （一社）三重県聴覚障害者協会が実施の認定試験 ・パソコン操作（入力・検索等）ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
保健師・看護師 2人程度	保健に関する相談・指導等の業務	・保健師免許又は看護師免許を取得済みの方 ・パソコン操作（入力・検索等）ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
調理員 1人程度	学校，給食センター又は保育所での給食調理業務	・調理師免許若しくは栄養士免許を取得済みの方，又は調理現場で勤務経験を有する方（申込時に勤務経歴書（指定様式）を要提出）
用務員 4人程度	保育所，学校又は地区市民センター等での用務・事務補助業務	・普通自動車運転免許を取得済みの方

- (注) 1 受験資格にある資格や免許等（障害者手帳を除く。）は，令和5年3月31日までに取得，卒業又は修了見込みの方を含みます。
- 2 受験資格にある資格や免許等，実務（勤務）経験については，内定後にその内容を証明する書類の提出が必要です（内定者に対し別途案内します。）。
- 3 障害者手帳の交付を受けている方は職種区分「事務1」を受験できますが，それ以外の職種区分の受験を制限するものではありません。
- 4 複数の職種を受験することはできません。
- 5 外国籍の方は，永住者又は特別永住者の在留資格が必要です。
- 6 全ての職種について次のいずれにも該当しないことが条件です。

【地方公務員法第16条欠格条項】

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 鈴鹿市職員として懲戒免職の処分を受け，その処分の日から2年を経過しない方
- (3) 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した方

2 任用

- 採用予定日 令和5年4月1日
- 任用予定期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
 ※勤務成績が良好の場合は，再度の任用を行う可能性があります。
 ※育児休業取得者の代替職員として任用された場合や，事業が終了した場合等，任期が年度途中までとなる場合や，再度の任用を行わない場合があります。
- 日本国籍を有しない方の任用に当たっては，「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

3 受験手続

1 申込書の入手方法

次のいずれかの方法で申込書を入手してください。可能な限り(1)の方法での入手に御協力ください。

(1) 鈴鹿市ホームページから印刷

鈴鹿市ホームページ「人事・職員採用」から申込書を印刷してください。

印刷する際は、**両面印刷(短辺とじ)**をしてください。

(2) 鈴鹿市役所で入手

鈴鹿市役所本館 5 階の人事課又は 1 階の総合案内で請求してください。

(3) 郵送で入手

表面に「職員採用試験申込書希望」と朱書きした封筒に、返信用封筒(宛先を記入し、94 円切手を貼った 12cm×23cm 程度のもの)を必ず同封し、次の宛先に送付してください。

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号 鈴鹿市 人事課 人事研修グループ 宛

2 申込方法

提出書類	① 試験申込書 1 部 ※返信用封筒は必要ありません。 (申込日前 3 か月以内に無背景、脱帽、上半身正面向きで撮影した写真(縦 4.5cm×横 3.5cm で裏面に氏名を記入したもの)を貼ること。) ② 在留資格を証明する書類等 1 部(外国籍の方のみ) ③ 勤務経歴書(指定様式) 1 部(調理員に申し込む方のみ)
提出先	〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号 鈴鹿市 人事課 人事研修グループ
受付期間	令和 5 年 1 月 5 日(木)から 令和 5 年 1 月 17 日(火)まで (土曜日及び日曜日並びに祝日を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分まで) ※郵送、持参ともに受付期間内に必着

3 受験票の送付

申込みの受付期間終了後に、受験票を送付しますので、第一次試験日当日に持参してください。

1 月 25 日(水)になっても受験票が届かない場合は、人事課までお問い合わせください。

4 試験の日時、会場及び合格発表等

1 第一次試験

日 時	令和 5 年 1 月 28 日(土) 午前 9 時から
会 場	鈴鹿市役所本館 12 階会議室
試験内容	・事務適性検査 10 分 ・事務能力基礎試験 50 分 ※活字印刷文によるマークシート方式です。
合格発表	受験者全員に合否通知を送付します。また市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
備考	災害等により試験日程を変更することがあります。その場合は、鈴鹿市ホームページ(トピックス)に掲載します。

2 第二次試験

第一次試験合格者に対して実施します。

試験日時、会場等詳しくは第一次試験の合格通知で指定します。

試験内容	調理員以外の職種：個別面接試験 調理員：個別面接試験及び簡易な実技試験
合格発表	第二次試験受験者全員に合否通知を送付します。また市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

5 勤務条件等

1 給料等（改正により変更する場合があります。）

職 種	給 料
事務，土木，児童厚生員，施設管理員，調理員	164,100 円
子育て支援総合コーディネーター， 婦人相談員，教育相談員，発達相談員	185,200 円
心理士	253,400 円
手話通訳	169,800 円
保健師・看護師	220,300 円
用務員	154,600 円

※その他各種手当（期末手当，通勤手当等）有り，社会保険加入

2 その他

勤務時間は勤務部署の職員の例によります。なお，勤務部署により，勤務日が土曜日，日曜日等になること，勤務時間が 8 時 30 分～17 時 15 分以外の時間帯になること，時間外勤務が発生することがあります。

また，その他の勤務条件は，原則として常勤の職員の例によります。

なお，事務 3 で採用された方のうち一部の方は，マイナンバーカードセンター（算所二丁目 5-1 鈴鹿ハンター2 階）での勤務となる予定です。マイナンバーカードセンターは，勤務日が土曜日及び日曜日を含む週 5 日で，勤務時間は次のとおりです。

曜 日	勤 務 時 間
平日（水曜日を除く。）	9 時 45 分から 18 時 30 分まで（うち 7 時間 45 分）
土曜日及び日曜日	8 時 45 分から 17 時 30 分まで（うち 7 時間 45 分）

※休業日は，水曜日，第 1・第 3 土曜日とその翌日（日曜日），祝日，年末年始（12/29～1/3）です。

6 採用試験についてのお問い合わせ先

鈴鹿市 総務部 人事課 Tel：059-382-9037（直通） Fax：059-382-2219

※試験当日の連絡は，059-382-1100（市役所代表）へ

鈴鹿市総務部人事課